

2024年度 専門職大学分野別認証

自己評価書

学校法人日本教育財団
東京国際工科専門職大学

2024年9月30日

1 学校の現況

現況

学校名	学校法人日本教育財団 東京国際工科専門職大学				
所在地	〒160-0023 東京都新宿区西新宿1丁目7番3号				
設置学科・コース等の情報					2023年5月1日
学科・コース等の名称	学生数 (人)	専任 教員数	実務家 教員数 (内数)	分野	関係法令等の名称
工科学部 情報工学科	503	24	10	情報工学分野	専門職大学設置基準
工科学部 デジタルエンタテインメント学科	355	15	11	情報工学分野	専門職大学設置基準

2 学校の目的および特徴

目的

東京国際工科専門職大学(以下、本学)は、日本で初めて、情報分野で文部科学大臣に認可を受けた専門職大学で“Designer in Society (社会とともにあるデザイナー)”を教育理念とし、ICT(情報通信技術)やデジタルコンテンツ技術の修得はもちろん、ビジネスの最前線で行う「臨地実務実習」などを通じて、テクノロジーを駆使して未来をつくるデジタル人材の育成を目的に開学した。

従来、産業に貢献する科学技術知識は工学(engineering)と呼ばれ、ある特定分野の学問を深く学び、その分野のみに特化した「専門家」を育成することを目的としてきた。そのため例えば、機械工学を学べば分野知識に精通した機械技術者という専門家になり、機械工学が必要な企業の人材となり、就職の対象となる企業や活躍する業界が専門分野に限定されてきた。

しかし、本学の目的は、伝統的に分類された工学の専門家の養成ではなく、現場においてあるテクノロジー分野の知識を駆使して企業目的を達成する「専門職」の養成である。そのため、本学の職業専門科目を工科(technology)と呼ばれる分野の、さらにその中でも情報技術と呼ばれる分野に定めた。なぜなら、情報技術は、科学技術によって高度化、高効率化を図る産業などが全て含まれており、ほぼ全産業で応用されているため、あるテクノロジー分野の知識を用いて、対象となる企業や業界を限定することなく、企業目的を達成することができるためである。

本学が標榜する“Designer in Society”は、社会の課題を発見し、最適な解法によるソリューション構築にチャレンジする「専門職」のことである。また、本学で学んだ「専門職」は、情報工学・デジタルエンタテインメント分野における特にソフトウェア技術応用のスペシャリストであり、創造的なソリューションを開発する。そして、社会的責任を自覚する高い倫理性を備え、卓越した実践力とビジネスセンスを持つプロフェSSIONALであり、常に最高のクオリティーを目指して成長の努力を惜しまない。このような「専門職」を養成するために、本学では次の教育理念を制定している。

- 1.科学的知識にもとづく論理的思考能力、および自由な発想を尊ぶ豊かな創造力の涵養
- 2.現実社会を直視・理解した上での高度な実践力の養成
- 3.専門職としての心構え・態度の育成

これらの教育理念を踏まえ、学則第1条において、本学の目的を「工科分野において、日本の首都東京で国際性を理解し、社会の発展と調和を踏まえた教育・研究・実践活動を行い、真のイノベーションの実現者となるような人材を養成する。これらのイノベーションは、日本社会の活性化と延いては持続可能な人類社会の実現に資することを目的とする。」と定めている。また学則第4条の2において、工科学部の目的を、「創造力と実践力を兼ね備えた情報処理技術などのテクノロジー分野でグローバルに活躍できる人材の教育・養成を目的とする。産業界や地域社会との連携・共創を通じて、ビジネス感覚、倫理観など、技術者として備えるべき特質および能力の涵養をはかる。」と定めている。

特 徴

本学の特徴は、日本初の、AI・IoT・ロボット、ゲーム・CGにおける、情報分野の専門職大学であることだ。本学が目指すべき、エンジニア、プログラマーなどの情報技術関連職やCG アーティストなどのデジタル・コンテンツ系職は人手不足である。そのうえさらに、職場で即戦力になれるような実践力と、より複雑かつ多様化する専門知識を生涯に渡って学習し続ける能力とが求められる。

専門学校では、職場で即戦力になれるような実践力を持つ卒業生を輩出している。しかし、職場で即戦力になれるような実践力を重視するあまり、最新技術の学修、スキルの獲得に重点が置かれ、理論的な知識や技術を用いる応用力に欠けると評されることもある。一方、大学では、学問の専門に依拠する教育組織の中で教育を受けて卒業する。卒業後は、企業等において、それまでに学んだ専門分野に対応する部署に配属され、実業に必要な知識は就職後に企業内の作業を通じて身につけてゆく。したがって、専門分野の学修をもとに生涯に渡って応用していくための基礎的な力はあるものの、実践力を身につけることが難しいと評されることもある。

このような状況に対応する本学の特徴は3つある。

1点目は、「臨地実務実習」にて企業・団体等の事業所で実際の業務に携わることで専門的知識や技術を体得できる点である。「臨地実務実習」は、総期間16週間以上、実習時間は600時間以上であり、短期の就業体験・インターンシップと違い、明確な目的を持ち、実際の業務に関わる知識や技術の指導を受けることができるため、職場で即戦力になれるような実践力を身につけることができる。

2点目は、実務家教員による最先端の知識や技術の指導である。本学には、大学等で研究・教育に携わってきたアカデミア教員による理論的な知識や技術の指導がある。加えて、産業界で最先端の実務経験を積んできた実務家教員による指導も加わることにより、実践と理論の架け橋となる人材の育成ができる。

3点目は、キャリア教育の充実である。学生が将来のキャリア形成に向けて準備を進めるため、キャリアガイダンス等を通じて業界や就職についての情報を提供したり、自己分析の時間を設けている。また、このキャリア教育は臨地実務実習とも密接に関係しており、実習前のオリエンテーションを通じて実習の目的・意義・ビジネスマナーなども指導している。

3 基準ごとの自己評価

領域Ⅰ 専門職大学(情報工学分野)の目的および学修成果	
基準Ⅰ-1	専門職大学(情報工学分野)が担う使命に則して、目的が適切に設定されていること。この目的には、当該専門職大学の育成しようとする人材像および個性・特色が明確に示されていること。
分析観点Ⅰ-1-1	専門職大学(情報工学分野)の目的が、理念や使命に則して、適切に設定されていること。
<p>大学の目的について、設立の理念や使命に即して適切に設定している。詳細は、学則および「設置の趣旨等を記載した書類」に記している。これらの資料は、文部科学省へ報告し広く公開されており、また、本学が育成しようとする人材像および個性・特色が具体的に記されており、掲げた人材育成の目標に沿って教育課程を構成している。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅰ-1-1-① 学則 資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類</p>	
基準Ⅰ-2	【重点評価項目】専門職大学(情報工学分野)に求められている人材育成がなされていること。
分析観点Ⅰ-2-1	単位修得・卒業状況、資格取得等の状況から判断して、専門職大学(情報工学分野)に求められている学修成果があがっていること。
<p>下記のとおり、単位修得・卒業状況、資格取得等の状況から判断して、専門職大学(情報工学分野)に求められている学修成果があがっている。</p> <p>単位取得状況、学位取得率、進級率、標準修業年限内および6年内(標準修業年限×1.5年内)の卒業率は、過去4年間平均で約90%を超える(資料Ⅰ-2-1-① 単位取得率、資料Ⅰ-2-1-② 学位取得率、資料Ⅰ-2-1-③ 進級率、資料Ⅰ-2-1-④ 標準修業年限内卒業率・6年内(標準修業年限×1.5年内)卒業率)。留年状況について、資料Ⅰ-2-1-⑤ 2023年度設置計画履行状況報告書p.3、p.20にて示す通りである。休学・退学状況について、退学率は平均すると5%を下回っている(資料Ⅰ-2-1-⑥ 休学・退学状況)。これらのことから、開学初年度の2020年度入学者の大半が順当に単位を取得して進級し、卒業した状況が読み取れる。</p> <p>資格取得について、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」のカリキュラムとして認可されており、このカリキュラムを受講し、修了が認定された学生数は、平均で80%を超える(資料Ⅰ-2-1-⑦ 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」認定者数)。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅰ-2-1-① 単位取得率 資料Ⅰ-2-1-② 学位取得率 資料Ⅰ-2-1-③ 進級率 資料Ⅰ-2-1-④ 標準修業年限内卒業率・6年内(標準修業年限×1.5年内)卒業率 資料Ⅰ-2-1-⑤ 2023年度設置計画履行状況報告書p.3、p.20 資料Ⅰ-2-1-⑥ 休学・退学状況 資料Ⅰ-2-1-⑦ 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」認定者数</p>	

分析観点 I-2-2	授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、専門職大学(情報工学分野)に求められている学修成果があがっていること。
<p>下記のとおり、授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、専門職大学(情報工学分野)に求められている学修成果があがっている。</p> <p>学生アンケートは、「Voice of Students(A)・(B)」を前期と後期の年2回実施し、各科目の理解度、指導方法などを調査している(資料 I-2-2-① VOS説明資料)。また、このアンケートをもとに、分析を行っている(資料 I-2-2-② VOS結果説明資料)。アンケートの結果は、5段階の評価で平均4.0を上回っており、2021年度から2023年度にかけて改善傾向が見られる。</p> <p>学生からの意見聴取の結果は、本学ホームページに公開しているが、学生インタビューおよび内定者インタビューの結果から、基礎科目と職業専門科目、および、臨地実務実習等の展開科目、4年間の学修を総合する総合科目に至るまで、学生が各自の問題意識に照らして成しえた充実した学修の内容が述べられている(ホームページ IPUT EYES)。</p> <p>以上の状況から判断して、本学に求められている学修成果は十分にあがっている。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料 I-2-2-① VOS説明資料 資料 I-2-2-② VOS結果説明資料 ホームページ IPUT EYES (https://www.iput.ac.jp/tokyo/eyes/?taxonomy=report)</p>	
分析観点 I-2-3	卒業後の進路の状況等の実績や成果から判断して、専門職大学(情報工学分野)に求められている学修成果があがっていること。
<p>下記のとおり、卒業後の進路の状況等の実績や成果から判断して、専門職大学(情報工学分野)に求められている学修成果があがっている。</p> <p>就職率について、就職希望者は100%の就職率となっている(資料 I-2-3-① 令和5年度の卒業生の進路について)。</p> <p>就職希望者の就職先について、情報通信業等の業種が主立っているが、金融業や製造業などその他の業種に進むものも見られる(資料 I-2-3-① 2023年度の卒業生の進路について)。就職希望者の主な職種について、データエンジニア総合職や技術系総合職、ITエンジニア、ゲームデザイナー、テクニカルアーティスト等があり、本学に求められている学修成果が果たされている。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料 I-2-3-① 2023年度の卒業生の進路について</p>	
分析観点 I-2-4	卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、専門職大学(情報工学分野)に求められている学修成果があがっていること。
<p>卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、専門職大学(情報工学分野)に求められている学修成果があがっている。</p> <p>卒業生の内定時での意見聴取の結果をホームページに公開している(ホームページ IPUT EYES)。また、卒業生アンケート・就職先企業アンケートを実施している(資料 I-2-4-① アンケート結果)。これらの結果によると、「臨地実務実習」をはじめ、実務に近い内容を学べ、職業人としてのルールやマナーも身に付けることができる点、PBL(課題解決型学習)が中心のため、グループワークが多く、コミュニケーション能力等が身に付けられる点、テクニカルアーティストなどの既存の学校からの直接採用が難しいとされる、広い分野の見識と経験が求められる職種に向けた支援がなされていた点等がわかる。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料 I-2-4-① アンケート結果 ホームページ IPUT EYES (https://www.iput.ac.jp/tokyo/eyes/?taxonomy=report)</p>	

領域Ⅰ 自己評価概要

専門職大学(情報工学分野)が担う使命に則して、目的が適切に設定されており、この目的には、当該専門職大学の育成しようとする人材像および個性・特色が明確に示されている。また実際に、専門職大学(情報工学分野)に求められている人材育成がなされている。

優れた点

- ・単位状況、進学率、学位取得状況など、大学に求められている人材育成と学修成果が上がっている点。
- ・就職先アンケートの結果などから、大学の目的とする育成すべき人材像が、社会が求めるニーズと一致する点。

特色ある点

大学の目的とする育成すべき人材像に合致する卒業生を輩出できていることが、卒業生への内定時での意見聴取の結果等から把握できる点。

改善が望ましい点

当該分野における知識や技術等の変化は著しく、育成すべき人材像を踏まえ更なるカリキュラムの見直しを行う点。

改善を要する点

特になし

領域Ⅱ 教育課程および教育方法

基準Ⅱ-1	情報工学領域に新しい価値やサービスを産み出しイノベーションを起こせる人材育成をめざして、卒業認定・学位授与方針が、具体的かつ明確であること。
-------	--

分析観点Ⅱ-1-1	卒業認定・学位授与方針が、情報工学領域に新しい価値やサービスを産み出しイノベーションを起こせる人材育成をめざして、具体的かつ明確に策定されていること。
-----------	---

卒業認定・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)は、本学の3つのポリシーのうちの1つとして、ホームページや学生要覧等で公開している。学生が身につけるべき資質・能力を、専門職大学のディプロマ・ポリシーにおいて「1.豊かな想像力、2.確かな実践力、3.鋭敏なビジネスセンス、4.高い倫理観」の4つに整理している。加えて、工科学部のディプロマ・ポリシーでさらに4つの知識・理解、6つの能力、4つの志向・態度に具体化している。

【根拠資料・データ】

資料Ⅰ-1-1-③ 東京国際工科専門職大学の3つのポリシー

資料Ⅱ-1-1-① 学生要覧

ホームページ 教育情報の公開 (https://www.iput.ac.jp/tokyo/about/public_publication/)

基準Ⅱ-2	情報工学領域に新しい価値やサービスを産み出しイノベーションを起こせる人材に求められる能力(思考力、分析・判断力、応用力、コミュニケーション力、職業意識や職業観等)の育成をめざして、教育課程編成・実施方針が、卒業認定・学位授与方針と一貫性があり、情報工学分野の人材育成目標に則して、具体的かつ明確であること。
-------	---

分析観点Ⅱ-2-1	教育課程編成・実施方針と卒業認定・学位授与方針とが整合的であること。
-----------	------------------------------------

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を、本学の3ポリシーのうちの1つとして、ホームページや学生要覧等で公開している。卒業認定・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に定められた知識・理解、能力、志向・態度を学生が獲得できるよう整合性をもち、具体的かつ明確にできるよう、大学のカリキュラム・ポリシーにおいて、教育課程を次の3つのポイントで区分している。

- ・教育課程は①対象領域を俯瞰し、②問題・課題を発見し、③解決策を考え、④プロトタイプを開発し、⑤評価から①に戻る一連の過程に必要な知識、能力を得られる教育課程とする。
- ・専門職人材としてプロトタイプ開発を行う実践力とビジネスセンスを磨き倫理観を以って対象領域にアプローチするために必要な科目を配する。
- ・実習科目を中心として志向・態度を学び、チャレンジ精神、向上心、探求心を涵養する。

1つ目の区分が「知識、能力」、2つ目が「能力」3つ目が「志向・態度」と主に整合している。情報工学科・デジタルエンタテインメント学科のカリキュラム・ポリシーにおいては、それぞれ具体的な科目名と結びついている(資料Ⅱ-2-1-① ディプロマ・ポリシーと教育課程の比較)。

【根拠資料・データ】

資料Ⅰ-1-1-③ 東京国際工科専門職大学の3つのポリシー

資料Ⅱ-1-1-① 学生要覧

資料Ⅱ-2-1-① ディプロマ・ポリシーと教育課程の比較

ホームページ 教育情報の公開 (https://www.iput.ac.jp/tokyo/about/public_publication/)

分析観点Ⅱ-2-2	教育課程編成・実施方針が、①教育課程の編成方針、②教育方法に関する方針、③学修成果の評価方針を具体的かつ明確に示していること。
-----------	---

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)には、①教育課程の編成方針、②教育方法に関する方針、③学修成果の評価方法を具体的かつ明確に示している。なお、本学の「教育課程の編成の考え方及び特色」のより詳細な内容は、「設置の趣旨等を記載した書類」に示して公開している。

【根拠資料・データ】

資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類

資料Ⅰ-1-1-③ 東京国際工科専門職大学の3つのポリシー

ホームページ 教育情報の公開 (https://www.iput.ac.jp/tokyo/about/public_publication/)

<p>基準Ⅱ-3</p>	<p>情報工学に関連する企業経営または技術経営に必要な専門的知識(販売企画戦略、広告、マーケティング、デジタルツールの活用等)、専門職業の現場で必要とされる能力を修得させるとともに高い職業倫理観およびグローバルな視野をもつ専門職業人の育成をめざして、教育課程の編成および授業科目の内容・水準が、体系的かつ適切であること。また、教育課程の編成、授業科目、卒業要件等が、専門職大学設置基準に適合するものであること。</p>
<p>分析観点Ⅱ-3-1</p>	<p>文化論、情報リテラシー、基礎的な外国語等を学習する基礎科目および情報工学分野・デジタルエンタテインメント分野等の職業において必要とされる理論的かつ実践的な能力等を育成するための職業専門科目が展開されていること。これらの基盤の上に、グローバルな発信力を具備した人材育成のための展開科目および統合的学習を促進する総合科目が体系的に編成されていること。これらの基盤の上に、グローバルな発信力を具備した人材育成のための展開科目および統合的学習を促進する総合科目が体系的に編成されていること。</p>
<p>情報工学に関連する企業経営または技術経営に必要な専門的知識、専門職業の現場で必要とされる能力を修得させるとともに高い職業倫理観およびグローバルな視野をもつ専門職業人の育成をめざして、教育課程が体系的に編成されている。</p> <p>「授業科目及び単位数」や「カリキュラムツリー」に示すように、各科目が体系的に編成されている(資料Ⅱ-3-1-⑤ 授業科目及び単位数、資料Ⅱ-3-1-⑥ カリキュラムツリー)。</p> <p>教育課程の編成の趣旨や方針が確認できる資料について、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに加え、「設置の趣旨等を記載した書類」に「4.教育課程の編成における考え方及び特色」として記載している(資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類、pp.40-65)。</p> <p>「授業科目及び単位数」において、科目分類、年次配当、必修・選択等の別について、記載している(資料Ⅱ-3-1-⑤ 授業科目及び単位数)。</p> <p>また、入学前の既修単位の認定について、規程を定め、適切に実施している(資料Ⅱ-3-1-② 科目履修・単位認定規程、資料Ⅱ-3-1-③ 既修得単位の認定に関する細則、資料Ⅱ-3-1-⑧ 単位認定 実施リスト)。</p> <p>【根拠資料・データ】</p> <p>資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類 資料Ⅰ-1-1-③ 東京国際工科専門職大学の3つのポリシー 資料Ⅱ-1-1-① 学生要覧 資料Ⅱ-3-1-① 卒業・修了要件 資料Ⅱ-3-1-② 科目履修・単位認定規程 資料Ⅱ-3-1-③ 既修得単位の認定に関する細則 資料Ⅱ-3-1-④ 2023年度シラバス 資料Ⅱ-3-1-⑤ 授業科目及び単位数 資料Ⅱ-3-1-⑥ カリキュラムツリー 資料Ⅱ-3-1-⑦ 2023年度時間割 資料Ⅱ-3-1-⑧ 単位認定 実施リスト</p> <p>教育研究実績票</p>	
<p>分析観点Ⅱ-3-2</p>	<p>各授業科目について、到達目標が明示され、それらが段階的および体系的な授業科目の履修の観点から適切な水準となっているとともに、到達目標に即した授業内容となっていること。</p>
<p>下記のとおり、各授業科目について、到達目標が明示され、それらが段階的および体系的な授業科目の履修の観点から適切な水準となっているとともに、到達目標に即した授業内容となっている。</p> <p>各授業科目の到達目標について、シラバスで明示されている(資料Ⅱ-3-1-④ 2023年度シラバス)。また、講義科目から実習科目へと接続しやすいよう、配当年次が工夫される等により、明示された到達目標が、段階的および体系的な授業科目の履修の観点から適切な水準となっているとともに、到達目標に即した授業内容になっている(資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類、pp.47-51、資料Ⅱ-3-2-① カリキュラム配置)。</p> <p>【根拠資料・データ】</p> <p>資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類 資料Ⅱ-3-1-④ 2023年度シラバス 資料Ⅱ-3-2-① カリキュラム配置</p>	

分析観点Ⅱ-3-3	段階的かつ体系的な教育の実施が理解できる資料が学生に周知されていること。
<p>段階的かつ体系的な教育の実施が理解できる資料が学生に周知されている。学生要覧にて、「カリキュラム配置」が明示されている(資料Ⅱ-1-1-① 学生要覧、p.11,p13)。また、入学時等のオリエンテーションにて、カリキュラムツリーが提示されている(資料Ⅱ-3-3-① オリエン全体スケジュール、資料Ⅱ-3-3-② オリエン資料(新入生))。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅱ-1-1-① 学生要覧 資料Ⅱ-3-3-① オリエン全体スケジュール 資料Ⅱ-3-3-② オリエン資料(新入生)</p>	
基準Ⅱ-4	臨地実務実習の管理運営体制が整備され、情報工学分野の人材育成目標に則して適切に運用されていること。
分析観点Ⅱ-4-1	臨地実務実習について、情報工学分野関連企業等へのフィールドワーク先の選定、実習内容および成績評価等に関する管理運営体制が整備され、実施されていること。
<p>下記のとおり、臨地実務実習について、情報工学分野関連企業等の選定、実習内容および成績評価等に関する管理運営体制が整備され、実施されている。</p> <p>臨地実務実習について、具体的な計画を定め実施している(資料Ⅱ-4-1-① 臨地実務実習実施計画(学生配布用))。これらの資料を用いて学生への周知をしている。考え方や計画の詳細は、「資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類」に記している。臨地実務実習先の決定方法のうち、実習先の妥当性に関して、「資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類」のpp.106-109に記載している。</p> <p>臨地実務実習先の決定方法、実施状況については、「資料Ⅱ-4-1-③ 臨地実務実習施設一覧」に記載している。また、成績評価結果については、「資料Ⅱ-4-1-② 臨地実務実習成績」のとおりである。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類 資料Ⅱ-4-1-① 臨地実務実習実施計画(学生配布用) 資料Ⅱ-4-1-② 臨地実務実習成績 資料Ⅱ-4-1-③ 臨地実務実習施設一覧</p>	

基準Ⅱ-5	卒業認定・学位授与方針および教育課程編成・実施方針に則して、情報工学分野の人材育成目標を反映した適切な授業形態(講義、演習、実習等)と学修指導法が採用されていること。また、インターンシップや客員・外部講師など情報工学分野関連機関と連携した教育上の工夫が行われていること。
分析観点Ⅱ-5-1	授業科目の区分、内容および到達目標に応じて、適切な授業形態(講義、演習、実習等)と学修指導法が採用され、授業の方法および内容が学生に周知されていること。
<p>専門職大学設置基準等、設置の基準を満たした授業内容と方法で授業科目を設定しており、その際、適切な授業形態(講義、演習、実習等)を採用している。2020年の開学の際に教員審査が実施され、また、開設科目についても審査を受けている。開学から4年間は履行状況報告書を提出し、審査を受けている(資料Ⅰ-2-1-⑤ 2023年度 設置計画履行状況報告書、pp.4-12、21-29)。</p> <p>これらの内容はオリエンテーションなどで学生に周知されている。授業科目についてホームページや学生要覧等に情報公開されている。</p> <p>授業方法に関する方針は、専任教員・非常勤教員にFD研修の場で、周知している(資料Ⅱ-5-1-② FD委員会・活動)。</p> <p>また、情報工学分野の最新動向や企業の取り組みを学生に紹介するため、他大学で大きな研究プロジェクトをリードしている研究者や企業の企画部長を、外部講師として招いて講演会を実施した。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅰ-2-1-⑤ 2023年度 設置計画履行状況報告書 資料Ⅱ-1-1-① 学生要覧 資料Ⅱ-3-1-④ 2023年度シラバス 資料Ⅱ-5-1-① 授業科目一覧、授業科目の担当状況 資料Ⅱ-5-1-② FD委員会・活動 ホームページ 教育情報の公開 (https://www.iput.ac.jp/tokyo/about/public_publication/) 教育研究実績票</p>	
分析観点Ⅱ-5-2	インターンシップや客員・外部講師など情報工学分野関連機関と連携した教育上の工夫が行われていること。
<p>インターンシップや客員・外部講師など情報工学分野関連機関と連携した教育上の工夫が行われている。この工夫として、産学連携の取り組みや特別講義等の取り組みがある。特別講義については、2023年度について6回実施しており、これらの内容を、ホームページで公開している(ホームページ 産業界と連携した実践教育)。</p> <p>【根拠資料・データ】 ホームページ 産業界と連携した実践教育 (https://www.iput.ac.jp/tokyo/about/cooperation/)</p>	

分析観点Ⅱ-5-3	単位の実質化への配慮がなされていること。
<p>下記のとおり、単位の実質化への配慮がなされている。</p> <p>専門職大学設置基準第14条に基づき、1単位の授業科目は45時間の学修を必要とする内容をもって構成しており、講義科目は15コマの授業で2単位、演習と実習科目は30コマの授業で1単位、講義と演習を合わせた科目は30コマの授業で1.5単位としている。各科目は授業以外に、必要に応じて、予習、復習、課題を設けており、科目が掲げる目標への到達度合いを試験、レポートなどによる評価を行い、出席状況を踏まえて単位認定を行っている。これらのことはシラバスに記載し学生に告知している。</p> <p>本学の科目編成は、設置する科目の多くが必修科目であり、年間に履修登録できる科目の上限は45単位となるため、学修時間を確保できる編成となっている。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類 資料Ⅱ-1-1-① 学生要覧 資料Ⅱ-3-1-④ 2023年度シラバス 専門職大学現況票</p>	
分析観点Ⅱ-5-4	社会人入学者、留学生等、多様な学修歴や職業歴をもつ学生に配慮した学修指導が行われていること。
<p>下記のとおり、社会人入学者、留学生等、多様な学修歴や職業歴をもつ学生に配慮した学修指導が行われている。</p> <p>本学では、担任制を設けているため、個々の多様性(履修歴や実務経験の有無等)に応じて、教職員から学生一人ひとりに助言・指導を行うことができる(資料Ⅱ-1-1-① 学生要覧、p.3)。また、担任や科目担当以外であっても、学内情報ツールとして使用しているSlackを通じて、学生が相談できる環境を整えている。</p> <p>編入学生や社会人の経験に対する単位認定については、「資料Ⅱ-3-1-② 科目履修・単位認定規程」「資料Ⅱ-3-1-③ 既修得単位の認定に関する細則」に定めている。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅱ-1-1-① 学生要覧 資料Ⅱ-3-1-② 科目履修・単位認定規程 資料Ⅱ-3-1-③ 既修得単位の認定に関する細則</p>	
基準Ⅱ-6	公正な成績評価が客観的かつ厳格に実施され、単位が認定されていること。
分析観点Ⅱ-6-1	成績評価基準が、卒業認定・学位授与方針および教育課程編成・実施方針に則して定められている学修成果評価の方針と整合性をもって、組織として策定されていること。
<p>成績評価基準が、卒業認定・学位授与方針および教育課程編成・実施方針に則して定められている学修成果評価の方針と整合性をもって、組織として策定されている。</p> <p>卒業認定・学位授与方針および教育課程編成・実施方針に則して、「科目履修・単位認定規程」を設け、学修成果評価の方針が定められている(資料Ⅱ-3-1-② 科目履修・単位認定規程)。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅰ-1-1-① 学則 資料Ⅰ-1-1-③ 東京国際工科専門職大学の3つのポリシー 資料Ⅱ-1-1-① 学生要覧 資料Ⅱ-2-1-① ディプロマ・ポリシーと教育課程の比較 資料Ⅱ-3-1-② 科目履修・単位認定規程</p>	

分析観点Ⅱ-6-2	成績評価基準が学生に周知されていること。成績評価にあたり、平常点等の試験以外の考慮要素の意義や評価における割合等が学生に周知されていること。
<p>下記のとおり、成績評価基準が学生に周知されており、成績評価にあたり、平常点等の試験以外の考慮要素の意義や評価における割合等が学生に周知されている。</p> <p>成績評価の基準は、学生要覧やホームページに記載し、周知されている(資料Ⅱ-1-1-① 学生要覧、p.37)。</p> <p>平常点等の試験以外の考慮要素の意義や評価の基準については、「出席認定」・「課題認定」として、学生要覧に記載されている(資料Ⅱ-1-1-① 学生要覧、pp.38-41)。</p> <p>成績評価にあたり、平常点等の試験以外の考慮要素の意義や評価における割合等は、シラバスにて記載している(資料Ⅱ-3-1-④ 2023年度シラバス)。また、特に、意義については、オリエンテーションにて、周知している(資料Ⅱ-3-3-② オリエン資料(新入生))。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅱ-1-1-① 学生要覧 資料Ⅱ-3-1-④ 2023年度シラバス 資料Ⅱ-3-3-② オリエン資料(新入生) ホームページ 教育情報の公開 (https://www.iput.ac.jp/tokyo/about/public_publication/)</p>	
分析観点Ⅱ-6-3	成績評価基準に則して各授業科目の成績評価や単位認定が客観的かつ厳正に行われていることについて、組織的に確認されていること。
<p>下記のとおり、成績評価基準に則して各授業科目の成績評価や単位認定が客観的かつ厳正に行われており、組織的に確認されている。</p> <p>学修成果の評価方針に照らして成績評価の分布の点検を行い、FD活動や教授会場でこの成績評価の分布図の分析結果を全教員に共有している(資料Ⅱ-5-1-② FD委員会・活動、p.3、資料Ⅲ-2-1-⑩ 2023年度 教授会議事録)。</p> <p>GPA(Grade Point Average)制度を設けており、学生要覧にて「学生の学習意欲の向上と教員による適切な修学指導支援」と明示している。また、GPA制度は、日本学生支援機構による、給付奨学金の継続に関する基準の1つである、「GPA(平均成績)等が下位4分の1」であれば「警告」となる基準の判定にも使用している。「教員による適切な修学指導支援」については、上述のとおり、成績評価が客観的かつ厳正に行われるように、組織的に確認等に使用されている。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅱ-1-1-① 学生要覧 資料Ⅱ-5-1-② FD委員会・活動 資料Ⅲ-2-1-⑩ 2023年度 教授会議事録 ホームページ 教育情報の公開 (https://www.iput.ac.jp/tokyo/about/public_publication/)</p>	
分析観点Ⅱ-6-4	成績評価に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること。
<p>成績評価に対する異議申立て制度が組織的に設けられている。</p> <p>成績評価に関する異議を受け付ける窓口は、科目担当である。科目担当が学生からの申し立てを受け付けた後、管理部へ報告後、管理部職員が学部長・学科長との協議の上、学生へ回答する流れである。</p> <p>学生が異議申立てを行う際には、「申立日・科目名・異議申し立ての事由・所属学科・担当教員名・根拠資料・学籍番号・成績評定・氏名」を書面にて作成し、Slack等のDMにて提出する必要がある。</p> <p>2023年度の申立ての内容およびその対応、申立ての件数等は、資料の示す通りである(資料Ⅱ-6-4-① 成績評価異議申立て制度)。</p> <p>なお、2024年8月より異議申立ての窓口を管理部へ統一した。このことで、複数の教員に異議をあげる学生や複数の学生から異議をあげられる教員を俯瞰的に把握することができ、その内容を学内で共有することで、組織的に対策を検討しよりよい教育体制が維持できることが期待できる。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅱ-6-4-① 成績評価異議申立て制度</p>	

分析観点Ⅱ-6-5	他の大学等において修得した単位や入学前の既修得単位等の認定に関する規定が定められていること。
<p>下記のとおり、他の大学等において修得した単位や入学前の既修得単位等の認定に関する規定が定められている。 「他の大学等において修得した単位や入学前の既修得単位や実務経験を通じた実践的能力の修得等の単位認定について明文化した規程」については、学則第31条～33条や科目履修・単位認定規程第22条～24条及び既修得単位の認定に関する細則によって定められている。 上記の規程に基づき、2020年度～2023年度の間、編入学に伴う単位認定が実施された(資料Ⅱ-3-1-⑧ 単位認定 実施リスト)。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅰ-1-1-① 学則 資料Ⅱ-3-1-② 科目履修・単位認定規程 資料Ⅱ-3-1-③ 既修得単位の認定に関する細則 資料Ⅱ-3-1-⑧ 単位認定 実施リスト</p>	
基準Ⅱ-7	卒業要件が卒業認定・学位授与方針に則して策定され、公正な卒業認定が実施されていること。
分析観点Ⅱ-7-1	卒業要件が、卒業認定・学位授与方針に則して、組織的に策定されていること。
<p>本学の目的やおおびディプロマ・ポリシーに則して卒業要件を定めており、専門職大学設置基準等が定める要件に合致している(資料Ⅰ-1-1-① 学則)。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅰ-1-1-① 学則 資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類 資料Ⅰ-1-1-③ 東京国際工科専門職大学の3つのポリシー 資料Ⅱ-1-1-① 学生要覧 資料Ⅱ-3-1-① 卒業・修了要件</p>	
分析観点Ⅱ-7-2	卒業要件が学生に周知されていること。
<p>卒業要件について、学生要覧やホームページに掲載し周知している。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅱ-1-1-① 学生要覧 ホームページ 教育情報の公開 (https://www.iput.ac.jp/tokyo/about/public_publication/)</p>	
分析観点Ⅱ-7-3	卒業要件に則して、卒業認定が実施されていること。
<p>卒業要件に則して、卒業認定が実施されている。 卒業要件を適用する手順について、学則第34条に定めてあるとおり、「教授会の意見を聴いた上で、学長が卒業・修了を認定」されている。教授会にて、卒業要件を満たしている学生について報告がなされ、教授会での意見を聴いた上で、大学評議会にて、学長が卒業判定の決定を行う。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅰ-1-1-① 学則 資料Ⅱ-3-1-① 卒業・修了要件 資料Ⅱ-7-3-① 第13回教授会議事録 資料Ⅱ-7-3-② 第15回大学評議会議事録</p>	

基準Ⅱ-8	産業界・地域社会と連携した教育課程の編成が進められていること。また、教育課程連携協議会が、定期的に開催され、機能していること。
分析観点Ⅱ-8-1	産業界・地域社会と連携した教育課程の編成が進められていること。
<p>産業界・地域社会と連携した教育課程の編成が進められている。 産業界・地域社会との連携として、「教育課程連携協議会」を開催している(資料Ⅱ-8-1-① 教育課程連携協議会 開催状況)。 産業界・地域社会からの意見が、教育課程の編成に採用された実例の1つは次のとおりである。2022年度 第4回協議会の発表資料において、第3回協議会での意見のうちに、「情報数学」に関するものがあり、これに対して、完成年度(2023年度)以降に当該科目の必修化を目指すこととしている(資料Ⅱ-8-1-③ 教育課程連携協議会 意見とその対応)。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅱ-8-1-① 教育課程連携協議会 開催状況 資料Ⅱ-8-1-② 教育課程連携協議会 名簿 資料Ⅱ-8-1-③ 教育課程連携協議会 意見とその対応</p>	
分析観点Ⅱ-8-2	教育課程連携協議会について、その構成員が適切であり、定期的に開催され、機能していること。
<p>教育課程連携協議会について、その構成員が適切であり、定期的に開催され、機能している。 構成員は適切である(資料Ⅱ-8-1-② 教育課程連携協議会 名簿)。また、定期的に開催されている(資料Ⅱ-8-1-① 教育課程連携協議会 開催状況)。また、教育課程連携協議会での意見が、教育課程の編成に反映された実例については次の通りである。2022年度 第4回協議会の発表資料において、第3回協議会での意見のうちに、「情報数学」に関するものがあり、これに対して、完成年度(2023年度)以降に当該科目の必修化を目指すこととしている(資料Ⅱ-8-1-③ 教育課程連携協議会 意見とその対応)。また、2022年度 第4回協議会の発表資料において、第3回協議会での意見のうちに、「プログラミング概論」に関するものがあり、これに対して、完成年度(2023年度)以降に当該科目の前提科目として位置づくよう「Pythonプログラミング」の必修化を目指すこととしている(資料Ⅱ-8-1-③ 教育課程連携協議会 意見とその対応)。これらは、2024年度教務委員会にて、実現に向けて議論されているものもある(資料Ⅱ-8-2-①教務委員会 第10回議事録)。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅱ-8-1-① 教育課程連携協議会 開催状況 資料Ⅱ-8-1-② 教育課程連携協議会 名簿 資料Ⅱ-8-1-③ 教育課程連携協議会 意見とその対応 資料Ⅱ-8-2-① 教務委員会 第10回議事録</p>	

領域Ⅱ 自己評価概要

卒業認定・学位授与方針が、具体的かつ明確化され、カリキュラム・ポリシーが、ディプロマ・ポリシーと一貫性があり、具体的かつ明確である。また、情報工学に関連する企業経営または技術経営に必要な専門的知識と、専門職業の現場で必要とされる能力とを修得し、高い職業倫理観およびグローバルな視野をもつ専門職業人の育成をめざしており、教育課程の編成および授業科目の内容・水準が、体系的かつ適切であり、専門職大学設置基準に適合するものである。臨地実務実習の管理運営体制が整備され、適切に運用され、また、適切な授業形態（講義、演習、実習等）と学修指導法が採用されている。インターンシップや客員・外部講師など情報工学分野関連機関と連携した教育上の工夫が行われている。公正な成績評価が客観的かつ厳格に実施され、公正な卒業認定が実施されている上、産業界・地域社会と連携した教育課程の編成が進められ、教育課程連携協議会が定期的開催され、機能している。

優れた点

当該分野関連の企業や機関と連携した教育上の工夫として、臨地実務実習等の科目が機能しており、外部講師を招いた特別講義等の取り組みがある点。

特色ある点

企業、団体、産業界のニーズを反映させるため、本学教職員、専門分野の知識・経験を有する団体、地方公共団体、地域の関係者、臨地実務実習受け入れ企業で構成される、教育課程連携協議会を設置し、教育研究等の改善・向上をはかっている点。

改善が望ましい点

特になし

改善を要する点

特になし

領域Ⅲ 教育研究実施組織

基準Ⅲ-1	教育研究実施組織が、専門職大学(情報工学分野)が担う使命を遂行するために、適切に構成され、教育研究活動等を展開に必要な教員が適切に配置されていること。
-------	---

分析観点Ⅲ-1-1	教育研究実施組織が、専門職大学(情報工学分野)が担う使命を遂行するために、適切な構成となっていること。
-----------	---

<p>下記のとおり、教育研究実施組織が、専門職大学(情報工学分野)が担う使命を遂行するために、適切な構成となっている。 教員組織および職員組織の編成については、学則第44条～53条にて規定している(資料Ⅰ-1-1-① 学則)。責任体制については、第44条2項にて学長の責任を「学長は、本学の校務をつかさどり、本学教職員を統督する」とし、第50条にて大学評議会について「本学に、教学にかかわる全学的に重要な事項を審議することを目的とする大学評議会を置く。」と定めることで責任体制を明らかにしている。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅰ-1-1-① 学則 資料Ⅲ-2-1-① 組織図 専門職大学現況票</p>	
--	--

分析観点Ⅲ-1-2	教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること。
-----------	--------------------------------

<p>教育研究組織は、専門職大学設置基準等に照らして基準数以上の専任教員を配置している(専門職大学現況票)。また、専任教員の約5割以上は、実務経験を有する実務家教員であり、必要な実務能力を有する者を配置しており、大学の目的と整合性がある。これは2020年の開学の際に認可を受け、2023年度まで継続して、履行状況文部科学省へ報告している(資料Ⅰ-2-1-⑤ 2023年度設置計画履行状況報告書、pp.4-12、21-29、45-53、62-68)。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅰ-2-1-⑤ 2023年度 設置計画履行状況報告書(2)専任教員数等 専門職大学現況票 教育研究実績票</p>	
---	--

基準Ⅲ-2	教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること。
分析観点Ⅲ-2-1	教授会等が、教育研究活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っており、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること。
<p>教員研究実施組織について主に、学則(資料Ⅰ-1-1-① 学則)第12章「教職員組織」第44条～47条及び、第13章「教授会等」第48条～51条で示している。この内容をもとに指揮系統を明確化するため、東京国際工科専門職大学組織図として整理している(資料Ⅲ-2-1-① 組織図)。</p> <p>本学では、学則第50条に基づき、大学評議会について「本学に、教学にかかわる全学的に重要な事項を審議することを目的とする大学評議会を置く。」と定め、大学評議会規程(資料Ⅲ-2-1-② 大学評議会規程)第4条にて、「教育課程、教育方法、成績評価、卒業認定、入学者選抜および教員の人事等に関する重要事項」に関して規定している。加えて、教授会について、学則第49条及び教授会規程(資料Ⅲ-2-1-④ 教務委員会規程)において規定し、教授会の役割を、教授会規程第4条にて、「教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり審議のうえ意見を述べる。(1)学生の入学、卒業及び課程の修了 (2)学位の授与 (3)学生の表彰 (4)前三号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」と定めている。そのうえで、教授会規程第6条にて「教授会は、教授会に属する教職員のうち一部の者をもって構成される専門委員会を設ける。」と権限委任について定めている。</p> <p>大学評議会と教授会の2023年度の開催実績は、「資料Ⅲ-2-1-⑪ 2023年度 教授会の開催実績」「資料Ⅲ-2-1-⑩ 2023年度 教授会議事録」に、FD委員会・SD委員会については、「資料Ⅰ-2-1-⑤ 2023年度 設置計画履行状況報告書」に記載するとおりである。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅰ-1-1-① 学則 資料Ⅰ-2-1-⑤ 2023年度 設置計画履行状況報告書 資料Ⅲ-2-1-① 組織図 資料Ⅲ-2-1-② 大学評議会規程 資料Ⅲ-2-1-③ 教授会規程 資料Ⅲ-2-1-④ 教務委員会規程 資料Ⅲ-2-1-⑤ 学生支援委員会規程 資料Ⅲ-2-1-⑥ FD委員会規程 資料Ⅲ-2-1-⑦ SD委員会規程 資料Ⅲ-2-1-⑧ 自己点検・評価規程 資料Ⅲ-2-1-⑨ 教育課程連携協議会規程 資料Ⅲ-2-1-⑩ 2023年度 教授会議事録 資料Ⅲ-2-1-⑪ 2023年度 教授会の開催実績</p>	
基準Ⅲ-3	教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、教職員の管理運営に関する能力を向上させる取組が実施されていること。
分析観点Ⅲ-3-1	教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制が確保されていること。
<p>教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制が確保されている。</p> <p>教員と事務職員等とは適切な役割分担を行っている(資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類、pp.126-132)。連携体制の確保のために、管理運営に関する合議体へ教職員が参加している。教授会については、2024年度より、情報共有や意思統一の機会を強化するために、教授ではない教員や職員も基本的に全員が陪席することとし連携体制が円滑になるよう工夫されている。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類 資料Ⅲ-2-1-① 組織図</p>	
分析観点Ⅲ-3-2	管理運営に従事する教職員の能力の質向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント(SD)が実施されていること。
<p>管理運営に従事する教職員の能力の質向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント(SD)が実施されている。管理部内の相互の業務の理解を深めていくことなどで、自分の業務との関連性を認識したり、業務上の問題点を協議したりすることで学生対応の技術向上を行っている。開学から継続してSD活動を行っており、担当職員が説明を行い、その後、質疑応答の時間を設けているため、一方的な情報共有ではなく、参加型のSD活動になるよう工夫がされている(資料Ⅲ-3-2-① SD活動)。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅰ-2-1-⑤ 2023年度 設置計画履行状況報告書 資料Ⅲ-3-2-① SD活動</p>	

領域Ⅲ 自己評価概要

専門職大学(情報工学分野)が担う使命を遂行するために、教育研究実施組織が、適切に構成され、必要な運営体制が、適切に整備され機能している。必要な教員が適切に配置されており、教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、教職員の管理運営に関する能力を向上させる取組が実施されている。

優れた点

専門職大学設置基準では、必要専任教員の4割以上の実務家教員を設置することが義務付けられているが、本学においては、必要専任教員数30名のうち13名以上となるが、1.61倍の21名を設置している。

特色ある点

本学は1学部の単科大学であり、学生数が比較的少なく、教職員組織もコンパクトであるため、両学科が一体となって全学的な授業改善に関して取り組んでいる。例えば、全学的なFDによる教員教育や地域共創デザイン実習、臨地実務実習Ⅰ～Ⅲなどの共通科目の運営なども、両学科の教員が協力しながら実施している。

改善が望ましい点

特になし

改善を要する点

特になし

領域Ⅳ 財務運営、管理運営および情報公表

基準Ⅳ-1	学修環境の維持・向上のために、入学者受入方針に則して入学者の受入が適切に実施され、在籍者数および実入学者数が、収容定員および入学定員に対して適正な数となっていること。
-------	---

分析観点Ⅳ-1-1	入学者受入方針に沿った体制・方法が採用され、入学者選抜が公正かつ適正に実施されていること。
-----------	---

入学者選抜実施体制について、アドミッション・ポリシーに即して組織、内容、要項等を整え実施するべく、学則49条に定める委員会として、アドミッション・センターを設置している(資料Ⅰ-1-1-① 学則、資料Ⅳ-1-1-② アドミッション・センター規程)。アドミッション・センターでは、「学生募集に関わる事項」「入学選抜に関わる事項」「入学に関する手続きに関する事項」「その他、関連する事項として必要と認められるもの」などを執り行うと、アドミッション・センター規程において定めている。

入学資格は、学則9条で規定し、出願資格として募集要項で提示している。入試要項にて、入学試験の方法・日程・内容・出願書類、また、編入学や留学生の出願方法や試験内容について示している。社会人など多様な人材が入学者選抜を受験できる配慮としては、就業経験などを自己PRとして提出することを認めている。

また、本学のアドミッション・ポリシーは、学力の3要素である「1. 知識・技能の確実な習得」、「(1. を基にした) 2. 思考力、判断力、表現力」、「3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に加え、「4. 意欲」を掲げることを特徴としている(資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類、p.96)。この点を入試要項において「意欲、情熱と熱意」を評価すると明示し、全ての試験形態で面接を課している。

合否の結果は、公正さを担保するため、学則第14条に定める通り、教授会の意見を聴いた上で、学長が合格者を決定している。

【根拠資料・データ】

資料Ⅰ-1-1-① 学則

資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類

資料Ⅰ-1-1-③ 東京国際工科専門職大学の3つのポリシー

資料Ⅳ-1-1-① 入試要項

資料Ⅳ-1-1-② アドミッション・センター規程

ホームページ 入試要項・入試サポート(<https://www.iput.ac.jp/tokyo/admission/>)

分析観点Ⅳ-1-2	収容定員に対する在籍者数の割合が適正であること。
-----------	--------------------------

下記の通り、収容定員に対する在籍者数の割合が適正である。

本学の過去4年間の収容定員に対する在籍者の割合は、「資料Ⅰ-2-1-⑤ 2023年度 設置計画履行状況報告書」で報告している通り、情報工学科が平均1.02倍、デジタルエンタテインメント学科が平均1.09倍、大学全体として平均1.05倍であり、継続的に適正な数値で推移している。

【根拠資料・データ】

資料Ⅰ-2-1-⑤ 2023年度 設置計画履行状況報告書

分析観点Ⅳ-1-3	入学定員に対する実入学者数の割合が適正であること。
-----------	---------------------------

下記の通り、入学定員に対する在籍者数の割合が適正である。

本学の過去4年間の入学定員充足率は情報工学科が平均1.11倍、デジタルエンタテインメント学科が平均1.16倍、大学全体として平均1.13倍である(資料Ⅰ-2-1-⑤ 2023年度 設置計画履行状況報告書、p.2、p.19)。2021年度の情報工学科が0.99倍となったが、継続的に定員を充足しており、適正である。

【根拠資料・データ】

資料Ⅰ-2-1-⑤ 2023年度 設置計画履行状況報告書

基準Ⅳ-2	教育研究組織および教育課程に対応した施設・設備(ICT環境、バリアフリー化等を含む。)ならびに図書、学術雑誌等の教育上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。
分析観点Ⅳ-2-1	教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が法令に基づき整備され、有効に活用されていること。
<p>教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が法令に基づき整備され、有効に活用されている。</p> <p>校地面積および校舎面積に関しては、法令を遵守した上で有効に活用している(資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類、pp.84-94)。学修環境としては、講義室、演習室、情報処理施設、実験・実習教室に加えて、研究室、学生自習室、学生面談室を設けている。研究室については、専任教員1人につき1室の研究室を確保している。図書館は併設校と共用する施設であり、閲覧室内には蔵書検索用のパソコンや閲覧用のスペースが準備されている。利用状況については、2023年度時間割に、記載ありとありである。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類 資料Ⅱ-3-1-⑦ 2023年度時間割 専門職大学現況票</p>	
分析観点Ⅳ-2-2	施設・設備における安全性が配慮されていること。
<p>本学の校舎は、新耐震基準の定められた1981年7月1日以降に建築されたため、「私立学校校舎等実態調査」(文部科学省高等局)に基づき耐震化率を算出すると100%である。また、そのことをホームページにて公表している。</p> <p>法令に基づき「特定建築物定期調査」「消防用設備等点検」を実施し、不具合内容はその都度是正を行い、適法状態を維持している(資料Ⅳ-2-2-① 特定建築物定期調査報告書、資料Ⅳ-2-2-② 消防用設備等点検結果報告書、資料Ⅳ-2-2-③ 消防用設備等点検の是正資料)。</p> <p>施設・設備のバリアフリー化について、点字ブロックや標識シールの設置、身障者用駐車場、自動扉出入り口、エレベーター、身障者用トイレの整備、車椅子移動等に必要なスペース確保を行っており、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう、配慮をしている(資料Ⅳ-2-2-④ バリアフリー設備)。</p> <p>安全・防犯面について、本学のどの出入口でも開放時には必ず職員が常駐し、人の出入りを管理しているため、安全・防犯面に配慮できている(資料Ⅳ-2-2-⑤ 安全・防犯面への配慮)。</p> <p>【根拠資料・データ】 ホームページ 教育情報の公開 (https://www.iput.ac.jp/tokyo/about/public_publication/) 資料Ⅳ-2-2-① 特定建築物定期調査報告書 資料Ⅳ-2-2-② 消防用設備等点検結果報告書 資料Ⅳ-2-2-③ 消防用設備等点検の是正資料 資料Ⅳ-2-2-④ バリアフリー設備 資料Ⅳ-2-2-⑤ 安全・防犯面への配慮</p>	

分析観点Ⅳ-2-3	教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されていること。
<p>教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されている。</p> <p>学生個人のノートパソコン所有を前提としている。情報工学科、デジタルエンタテインメント学科それぞれの教育研究活動に必要な本学のICT環境を学生個人ノートパソコンで大学内からインターネット接続ができる環境を構築している。有線LAN接続環境に加えてWi-Fi環境も整備されており、本学の学生・教職員が利用するフロアにてインターネット接続が可能となっている(資料Ⅳ-2-3-① インターネット接続環境の整備状況)。このような本学のICT環境の維持・管理については、法人本部システム室が法人全校舎を一括で担っており、組織的にメンテナンスやセキュリティ管理が行われている(資料Ⅲ-2-1-① 組織図)。</p> <p>また、教育研究活動を展開する上で必要な、各種ソフトウェア等の整備について、担当者を配置し、アカウント設定やトラブル対応などを行っている(資料Ⅲ-2-1-① 組織図)。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅲ-2-1-① 組織図 資料Ⅳ-2-3-① インターネット接続環境の整備状況</p>	
分析観点Ⅳ-2-4	自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学修環境が整備され、効果的に利用されていること。
<p>自習室や情報機器室等の授業時間外使用等による自主的学修環境が整備されている。</p> <p>学生自習室として、2部屋設定している(資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類、pp.89-90)。また、情報処理施設も、空き時間を研究活動及び自習用に開放している(資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類、pp.87-88)。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類</p>	
基準Ⅳ-3	教育研究活動を支える施設・設備を運用するための財政基盤が確立され、それらの管理運営体制が整備され機能していること。
分析観点Ⅳ-3-1	教育研究活動を支える施設・設備を運用するために必要な予算を配分し、経費が執行されていること。
<p>教育研究活動を支える施設・設備を運用するために必要な予算を配分し、経費が執行されている。</p> <p>大学設置時に文部科学省に提出した設置経費に基づき、施設・設備の配備を進めている。また、コロナ禍により、教室内の学生を分散させるため、プロジェクターおよびスクリーンを計画より増設して設置した。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅳ-3-1-① 大学等創設事業の実施及び支払状況</p>	
分析観点Ⅳ-3-2	施設・設備の管理運営組織が、適切な規模と機能を有していること。
<p>教育研究活動を支える施設・設備を運用するための管理運営組織が、適切な規模と機能を有している。</p> <p>建物とそれに付随する校舎施設・設備について、担当する管理部職員を配置している。また、法人内の大学、専門学校を横断的に管理するため、担当職員は法人本部内の校舎担当者と連携体制をとっている。法人本部と各学校が協働して管理運営業務を行っている。また、このうち、施設・設備の維持、管理、清掃、警備等のビルメンテナンス業務については法人本部より一括で業者委託している。</p> <p>校舎(建物)以外の教育関連設備について、各校の管理部が管理運営を行っている。そのうち、法人内部のネットワークや法人内で共通の「学事システム」に関しては法人本部内のシステム室が管轄している。</p> <p>ホームページ等広報関連システムの管理運営について、管理部職員と、法人本部内の企画本部とが連携して管理・運営を行っている。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅲ-2-1-① 組織図</p>	

基準Ⅳ-4	学生に対して、適切な履修指導、学修支援が行われていること。
分析観点Ⅳ-4-1	履修指導、学修相談・助言が、学生の多様性(履修歴や実務経験の有無等)を踏まえて適切に行われていること。
<p>本学では、履修指導、学修相談・助言を、学生の多様性(履修歴や実務経験の有無等)を踏まえて、下記の通り適切に行っている。単位認定、卒業要件などについて、シラバスや学生要覧に記載している。これらは、「カリキュラム・ポリシー」や「ディプロマ・ポリシー」を踏まえて策定されている。これらの運用上の規定として、「科目履修・単位認定規程」を定めている。各学期の授業開始時の初回授業の際にも学生に対してそれぞれの授業の履修について、提示するように、FD研修等で各担当教員に指示している(資料Ⅱ-5-1-② FD委員会・活動)。また、年度初めのオリエンテーションで、年間の必修単位等の説明や履修上の注意を説明している(資料Ⅱ-3-3-① オリエン全体スケジュール、資料Ⅱ-3-3-② オリエン資料(新入生))。</p> <p>また本学では、担任制を設けており、個々の多様性(履修歴や実務経験の有無等)に応じて、教職員から学生一人ひとりに助言・指導を行うことができる(資料Ⅱ-1-1-① 学生要覧、p.3)。また、担任や科目担当以外であっても、学内情報ツールであるSlackを通じて、学生が容易に相談ができる環境を整えている。</p> <p>「アカデミックライティング講座」「IPUTライティングサポートセンター」(資料Ⅱ-3-3-② オリエン資料(新入生)、資料Ⅳ-4-1-③ IPUTライティングサポートセンター)を設置し、学生のレポート作成等を支援している。</p> <p>英語・数学・物理のプレースメントテストを実施している。このテストをもとに英語や数学はクラスのレベルを、個々の習熟度に合わせた内容に合わせて設定している(資料Ⅱ-1-1-① 学生要覧、p.8)。物理は、このテストの結果をもとに、リメディアル科目の受講を促している。(資料Ⅱ-1-1-① 学生要覧、p.25)。</p> <p>【根拠資料・データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料Ⅰ-1-1-③ 東京国際工科専門職大学の3つのポリシー 資料Ⅱ-1-1-① 学生要覧 資料Ⅱ-3-1-① 卒業・修了要件 資料Ⅱ-3-1-② 科目履修・単位認定規程 資料Ⅱ-3-1-④ 2023年度シラバス 資料Ⅱ-3-3-① オリエン全体スケジュール 資料Ⅱ-3-3-② オリエン資料(新入生) 資料Ⅱ-5-1-② FD委員会・活動 資料Ⅳ-4-1-③ IPUTライティングサポートセンター 	
分析観点Ⅳ-4-2	障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を必要とする学生に対する学修支援を行う体制が整備されていること。
<p>障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を必要とする学生に対する学修支援を行う体制が、下記の通り整備されている。</p> <p>障害のある学生に対する学修支援として、2023年度までは、担任が窓口となり相談をうけた後、学部長・学科長の下、担任等が対応していた。2024年度は、学生支援委員会を設置し、担任が窓口となり相談を受けた後、学生支援委員会にて、委員会内での担当を決定し、対応を行っている。必要であれば科目担当教員との調整も行うことを委員会で審議している(資料Ⅳ-4-2-① 学生支援委員会議事録(抜粋・個人情報削除))。</p> <p>留学生に対する学修支援として、入学時に留学生オリエンテーションを実施、相談窓口を明示している(資料Ⅳ-4-2-② 留学生オリエンテーション)。加えて、新入生オリエンテーションにて、「アカデミックライティング講座」などによる、日本語のライティング指導を実施することを告知している(資料Ⅱ-3-3-② オリエン資料(新入生))。</p> <p>【根拠資料・データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料Ⅱ-3-3-② オリエン資料(新入生) 資料Ⅳ-4-2-① 学生支援委員会議事録(抜粋・個人情報削除) 資料Ⅳ-4-2-② 留学生オリエンテーション 	

基準Ⅳ-5	学生に対して、生活、進路、経済、ハラスメント等に関する相談・助言、支援等が適切に実施されていること。
分析観点Ⅳ-5-1	学生の生活、経済、進路に関する相談・助言体制を整備し、必要な支援が行われていること。
<p>本学では、学生の生活、経済、進路に関する相談・助言体制を整備し、必要な支援を行っている(資料Ⅲ-2-1-① 組織図)。</p> <p>生活に関する相談・助言体制について、2023年度までは、担任が窓口となり相談をうけた後、学部長・学科長の下、担任等が対応していた。2024年度は、学生支援委員会を設置し、担任が窓口となり相談を受けた後、学生支援委員会の下、担任や副担任が中心となり学生への支援を行っている(資料Ⅳ-4-2-① 学生支援委員会議事録(抜粋・個人情報削除))。</p> <p>経済面の援助に関する相談・助言体制について、学費サポート(教育ローン、奨学金)など各種制度の利用相談の窓口を、年度初めに告知し、奨学金説明会として別途実施している(資料Ⅱ-3-3-① オリエン全体スケジュール、資料Ⅱ-3-3-② オリエン資料(新入生))。</p> <p>進路に関する相談・助言体制について、就職・キャリア支援を専門に行うキャリア・サポートセンターによる支援がある。オリエンテーション等でガイダンスを実施することに加えて、担当者が担任教員と連携し、就職マナー、ビジネススキル、希望する業界に合せた就職活動対策などを指導している(就職・キャリアサポート)。</p> <p>学生の生活、経済、進路に関する相談・助言体制の周知方法について、学生要覧やホームページに掲載し、オリエンテーションで告知をしている(資料Ⅱ-3-3-① オリエン全体スケジュール、資料Ⅱ-3-3-② オリエン資料(新入生))。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅱ-3-3-① オリエン全体スケジュール 資料Ⅱ-3-3-② オリエン資料(新入生) 資料Ⅲ-2-1-① 組織図 資料Ⅳ-4-2-① 学生支援委員会議事録(抜粋・個人情報削除) 就職・キャリアサポート (https://www.iput.ac.jp/tokyo/career/)</p>	
分析観点Ⅳ-5-2	各種ハラスメントに関して、被害者または相談者の保護が確保された組織的な体制が構築されていること。
<p>各種ハラスメントに関して、被害者または相談者の保護が確保された組織的な体制が構築されている。ハラスメントについて、「ハラスメント対応規程」を作成し、「セクシュアル・ハラスメント」「アカデミック・ハラスメント」「パワー・ハラスメント」「妊娠、出産、育児休業、介護休業等に関するハラスメント」について定め、対応している(資料Ⅳ-5-2-① ハラスメント対応規程)。また、窓口に管理部の職員を配置し、対応をしている(資料Ⅲ-2-1-① 組織図)。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅲ-2-1-① 組織図 資料Ⅳ-5-2-① ハラスメント対応規程</p>	

領域Ⅳ 自己評価概要

学修環境の維持・向上のために、アドミッション・ポリシーに則して入学者の受入が適切に実施され、在籍者数および実入学者数が、収容定員および入学定員に対して適正な数となっている。教育研究実施組織および教育課程に対応した施設・設備ならびに図書、学術雑誌等の教育上必要な資料が整備され、有効に活用されている。教育研究活動を支える施設・設備を運用するための財政基盤が確立され、それらの管理運営体制が整備され機能している。学生に対して、適切な履修指導、学修支援が実施され、また、生活、進路、経済、ハラスメント等に関する相談・助言、支援等が適切に実施されている。

優れた点

アドミッション・ポリシーに基づいた入学者を確保するため、HP、大学案内書、大学説明会などを通じて入学検討者に本学の理念や特長を丁寧に伝えている。また、入学者選抜を適切に行うことにより、入学後のミスマッチを防いでいる。入学後は、担任制度や少人数授業などきめ細かい学生支援を行うことにより収容定員が充足している。

特色ある点

本学は学内情報ツールにSlackを導入している。学生への必要な情報はこのSlackを用いてpush型で配信しているため、学生が見ない・見落とすことがある従来のpull型の掲示板やポータルサイトの問題点を解消し、学生の情報取得ミスを軽減させている。また、Slackはpush型配信の中でも、長文中心のサービスではなく、本学在学生の多くが若年時代から使い慣れているLINE、Instagram、TwitterなどのSNSと同じ短文中心の情報配信サービスであり、双方向でのやり取りが可能であるため、学生と教職員の円滑なコミュニケーションをはかる仕組みが構築できている。

改善が望ましい点

特になし

改善を要する点

特になし

領域 V 内部質保証

基準 V-1	【重点評価項目】内部質保証に係る体制・手順が明確に規定され、適切に実施され、教育研究等の改善・向上が図られていること。
--------	---

分析観点 V-1-1	教育研究活動等の質および学生の学修成果の水準について、継続的に維持、改善・向上を図るための体制が整備されていること。
------------	--

教育研究活動等の質および学生の学修成果の水準について、継続的に維持、改善・向上を図るための体制が整備されている。次の4点が、基本方針である(資料 V-1-1-① 内部質保証について)。

- (1) 内部質保証に関わる体制を整備し、PDCA サイクルを有効に機能させる。
- (2) 定期的に自己点検・評価等を実施し、結果を公表する。
- (3) 認証評価機関等による大学評価を受審し、その結果に対して適切に対応する。
- (4) ホームページ等を通じて教育・研究活動および大学に関する情報を発信する。

資料で示す通り、教育・研究活動の水準および学生の学習成果の水準に関して、自らの責任において質の向上を図るよう、恒常的に改善に取り組む体制が整備されている(資料 V-1-1-① 内部質保証について)。

【根拠資料・データ】

資料Ⅲ-2-1-⑧ 自己点検・評価規程

資料 V-1-1-① 内部質保証について

分析観点 V-1-2	自己点検・評価を実施するための評価項目が適切に設定され、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて教育の実施状況や成果が分析されていること。
------------	---

自己点検・評価を実施するための評価項目が適切に設定され、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて教育の実施状況や成果が分析されている。

完成年度に至るまでの本学の自己点検・評価については、主として、「設置計画履行状況報告書」における項目を具体的かつ客観的な指標・数値として用い、文部科学省への報告を行うことで広く公表し、本学の教育の実施状況や成果を分析してきた(資料 I-2-1-⑤ 2023年度 設置計画履行状況報告書)。

【根拠資料・データ】

資料 I-2-1-⑤ 2023年度 設置計画履行状況報告書

分析観点 V-1-3	自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に基づいて取組がなされ、実施された取組の効果が検証されていること。
------------	--

自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に基づいて取組がなされ、実施された取組の効果が検証されている。

2020年の開学から4年間は設置履行状況報告を4年間行う中で、自己点検評価委員会を中心に自己点検を行っている。

【根拠資料・データ】

資料 I-2-1-⑤ 2023年度 設置計画履行状況報告書

資料 V-1-3-① AC履行状況報告書(2020~2022)

資料 V-1-3-② AC履行状況報告書・補足資料(2020~2022)

基準 V-2	教育研究活動等に関する情報が適切に公表され、説明責任が果たされているとともに、社会からのフィードバックが教育研究等の改善・向上に活かされていること。
--------	--

分析観点 V-2-1	法令等が公表を求める事項が公表されていること。
------------	-------------------------

法令等で公表を求める事項が公表されている。

本学では、学校教育法109条第1項、113条および学校教育法施行規則第172条の2に示されている内容について、本学ホームページにすべて掲載し、公表している。

【根拠資料・データ】

ホームページ 教育情報の公開 (https://www.iput.ac.jp/tokyo/about/public_publication/)

分析観点 V-2-2	社会からのフィードバックを教育研究等の改善・向上に資する体制が整備され機能していること。
<p>本学では、ホームページやSNS等で情報の公開を行っている。入学に関する社会の反応は、アドミッション・センターが、就職に関する社会の反応は、キャリアサポート・センターが、その他教育研究については、管理部が窓口となり、各委員会、センターへつなげ組織的に対応している。また、企業、団体、産業界のニーズを反映させるため、本学教職員、専門分野の知識・経験を有する団体、地方公共団体、地域の関係者、臨地実務実習受け入れ企業で構成される、教育課程連携協議会を設置し、教育研究等の改善・向上をはかっている(資料Ⅱ-8-1-① 教育課程連携協議会 開催状況)。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料Ⅲ-2-1-① 組織図 資料Ⅱ-8-1-① 教育課程連携協議会 開催状況</p>	
基準 V-3	専門職大学(情報工学分野)の教育に資する研究のあり方を踏まえて、情報工学関連の学術的研究、情報工学に関する知識・技能の充実や刷新を伴う実務に基づいた研究に継続的に取り組み、教員の質が確保されていること。さらに教育研究活動を支援・補助する者を含めて、それらの維持・向上が図られていること。
分析観点 V-3-1	教員の任用および昇任等にあたって、情報工学関連の教育研究上または実務上の知識、能力および実績に関する判断の方法等が明確に定められ、実際にその方法によって任用、昇任させていること。
<p>教員の任用および昇任等にあたって、情報工学関連の教育研究上または実務上の知識、能力および実績に関する判断の方法等が明確に定められ、実際にその方法によって任用、昇任させている。</p> <p>教員の任用や昇任に際し、職位の階梯ごとに求める教育上、研究上、実務上等の知識や能力、実績について、「教員選考・任用昇任規程」に定め、「設置の趣旨等を記載した書類」にて設置時の方針を示している(資料 V-3-1-① 教員選考・任用昇任規程、資料 I-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類、pp.65～69)。</p> <p>完成年度までは、教員の任用および昇任等を文部科学省へ報告し教員審査を受けたくうえで実施している(資料 I-2-1-⑤ 2023年度 設置計画履行状況報告書、pp.11-12, 28-29)。</p> <p>【根拠資料・データ】 資料 I-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類 資料 I-2-1-⑤ 2023年度 設置計画履行状況報告書 資料 V-3-1-① 教員選考・任用昇任規程</p>	

分析観点 V-3-2	専任教員について、教員の教育活動および教育上の指導能力に関する評価を継続的に実施し、それによって把握された事項に対して適切な取組が行われているか。
<p>専任教員について、教員の教育活動および教育上の指導能力に関する評価を継続的に実施し、それによって把握された事項に対して適切な取組が行われている。</p> <p>教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価は、定期的かつ継続的に自己点検を実施している(資料 I-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類、pp.65～69)。</p> <p>教員の教育活動等に関する業績は委員会を中心として分析し、教員組織の適正な配置に反映している。なお、完成年度までは、こうした内容を文部科学省へ報告し教員審査を受けたうえで実施している。また、分析の上で、学生による「授業評価アンケート」の結果や、教員相互の授業参観等を活用して取り組んでいる。</p> <p>【根拠資料・データ】</p> <p>資料 I-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類 資料 I-2-2-① VOS説明資料 資料 I-2-2-② VOS結果説明資料 資料 II-5-1-② FD委員会・活動 資料 V-3-1-① 教員選考・任用昇任規程</p>	
分析観点 V-3-3	授業の内容および方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)が組織的に実施されていること。
<p>FD委員会を中心に、授業アンケートの分析や、教育方法等の研究や研修、教員相互の授業参観等を実施している。また、その結果を研修の場で共有している。カリキュラムポリシーに即して授業や成績評価が実施されるよう、コンパクトな大学であるという強みを生かして、全学的な取り組みを実施することで学科を超えて認識の共通化を図っている。これらの取り組みによって、授業を持つ教員それぞれに適した具体的なアクションが明確となっている。</p> <p>2024年度は、「講義参観強化月間」を設け、さらなる強化に向けて取り組んでいる。</p> <p>【根拠資料・データ】</p> <p>資料 II-5-1-② FD委員会・活動</p>	
分析観点 V-3-4	教育支援者や指導補助者に対して、質の維持・向上を図る取組が組織的に実施されていること。
<p>教育支援者や指導補助者に対して、質の維持・向上を図る取組が組織的に実施されている。</p> <p>本学では一部の授業科目に補助教員や助手を配置して支援にあっている。このうち、助手に対する研修等について、FD活動への参加を中心に、また、新任非常勤講師向けの研修への参加等を通して、質の維持・向上を組織的に図っている。</p> <p>【根拠資料・データ】</p> <p>資料 II-5-1-② FD委員会・活動</p>	

領域Ⅴ 自己評価概要

内部質保証に係る体制・手順が明確に規定され、適切に実施され、教育研究等の改善・向上が図られている。教育研究活動等に関する情報が適切に公表され、説明責任が果たされているとともに、社会からのフィードバックが教育研究等の改善・向上に活かされている。専門職大学(情報工学分野)の教育に資する研究のあり方を踏まえて、情報工学関連の学術的研究、情報工学に関する知識・技能の充実や刷新を伴う実務に基づいた研究に継続的に取り組み、教員の質が確保されている。さらに教育研究活動を支援・補助する者を含めて、それらの維持・向上が図られている。

優れた点

毎学期、授業等に対する学生アンケートである「Voice of Students」を実施しており授業改善に活用している点。

特色ある点

企業、団体、産業界のニーズを反映させるため、本学教職員、専門分野の知識・経験を有する団体、地方公共団体、地域の関係者、臨地実務実習受け入れ企業で構成される、教育課程連携協議会を設置し、教育研究等の改善・向上をはかっている点。

改善が望ましい点

特になし

改善を要する点

特になし